

平成 28 年度 飯田市議会 総務委員会 所管事務調査（視察）報告

平成 28 年 9 月 26 日

第 1 調査実施期日 平成 28 年 6 月 28 日（火）～ 29 日（水）

第 2 調査事項（視察項目および視察先）

- | | | |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 総合的な空き家対策について | [群馬県 高崎市] |
| 2 | バイオガス発電について | [栃木県 鹿沼市] |
| 3 | 公共施設マネジメントの取組について | [栃木県 日光市] |
| 4 | シティプロモーションの取組について | [栃木県 日光市] |

第 3 参加者

総務委員長	吉川 秋利	総務副委員長	古川 仁			
木下 徳康	熊谷 泰人	山崎 昌伸	木下 容子	林 幸次	井坪 隆	

第4 調査概要（視察報告）

1 総合的な空き家対策について

〔群馬県 高崎市〕

(1) 調査概要

- ア 日時 平成28年6月28日（火）13：10～15：10
- イ 場所 高崎市役所
議長に代わり、建設水道常任委員会 逆瀬川義久 委員長挨拶
- ウ 説明者 建設部長 宮石 修 氏
建設部建築住宅課課長 塚越好博 氏
建設部建築住宅課住宅管理係長 矢口 賢 氏

(2) 調査報告

ア 空き家の現状

市内住宅戸数 約178,220戸
空き家戸数 約26,450戸
空き家率 14.8%（全国13.5%、群馬県16.6%）

イ 空き家対策の組織体制

必要に応じて関係各課で対応

- ・建物が壊れそうで危険 ⇒建設指導課
- ・通行の妨げになる ⇒管理課
- ・草の繁茂が激しい ⇒環境政策課
- ・火災の危険がある ⇒消防局予防課
- ・防犯上問題がある ⇒防犯課・青少年

27年から空き家等の特別措置法施行により建築住宅課で対応するケースが多くなった。市として法的な根拠がないこともあり、指導、勧告、命令等の実績は無い。

ウ 空き家緊急総合対策事業

市長の肝いりで平成26年度から開始し、当初予算1億円でスタートし、26年度は補正を行って、2億3千5百万円、27年度は1億6千5百万円の事業を行った。具体的な支援は次の通りで、持ち主の了解が基本となり、施工対象の業者は市内事業者に限ると言うものである。

○「空き家のまま管理したい」

制度1 建物内部の清掃や敷地内の除草にかかった費用の一部を助成
かかった費用の2分の1、上限20万円（3年位の適用）

○「老朽化した空き家を解体したい」

制度2 解体費用の一部を助成
解体費用の5分の4、上限100万円

制度3 解体跡地の除草等にかかった費用の一部を助成
かかった費用の2分の1、上限20万円（2～3年位の適用）

○「空き家を活用したい」

制度4 サロンとして活用する場合の改修費用の一部を助成
改修費用の3分の2、上限500万円

制度5 サロンとして借りる場合の家賃の一部を助成
家賃の5分の4、上限5万円（月額）

制度6 住居として活用する場合の改修費用の一部を助成
改修費用の2分の1、上限250万円

制度7 住居として借りる場合の家賃の一部を助成
家賃の2分の1、上限2万円（月額）（5年程度を考える）

○「新制度 空き家を事務所・店舗として活用したい」

制度8 事務所・店舗として活用する場合の改修費用の一部を助成
改修費用の2分の1、上限500万円

(3) 主な質疑応答

Q：家賃の補助はいつまで行うか。

A：5年程度と考えている。草刈りは3年。

Q：高額な事業経費について、市民からの意見はあるか。

A：本来は所有者が行うべきものだが、現在の所大きな意見はない。議会は応援している。事業者を市内事業者に限定している点がポイントか。解体は市内の建物であれば、市外住民も対象。

Q：宅建協会との契約内容は。

A：相談業務、補助申請書類の作成支援、現地確認業務等、年額90万。当初は無償で協力していた業務を委託契約とした。

Q：空き屋に関する調査は

A：全市的な調査は実施していない。データは住宅土地統計調査の結果と抽出調査により推計したもの。

Q：家屋を解体すると土地の固定資産税が上がるが。

A：市民は大体知っている。助成金申請時に周知は図っている。

Q：所有権に関するトラブルは無いか。

A：所有者本人の申請以外は受け付けていない。税で確認、相続関係調査を行うこともある。相続関係等に伴うトラブルは現在まで無い。また空き屋バンクは実施していない。

Q：解体後の土地利用は。

A：個別には調査していない。事業の実施により固定資産税額が年額で7、8百万増額したとの試算もある。

Q：10年以上の空き屋を対象としているが、確認方法は。

A：自己申告と水道料金、近隣の聞き取り等で確認。

(4) まとめ・考察

・市としては、市内空き家の紹介は行わず、群馬県行政書士会高崎支部に依頼をしている。（年間手数料は90万円）

- ・空き家の調査についても、市民が自発的に申請するよう PR 等に力を入れ自発的な参加を求めている。苦情等についても職員が確認をするが、地域を動かすようなことはしていない。
- ・持ち主・家主の了解があったものについて手厚い助成を行っている。このため空き家率は全国平均より若干高いが、群馬県平均より低い値となっている。危険家屋などについては、法規制もなく今後の課題と言える。
- ・補助金の額的には非常に大きいですが、不動産の活用による税収も期待ができると考えられる。
- ・問題のある案件の対策よりは、解決しやすい課題を先に解決することも、結果として事業が進むことになり、やり方として考えるべきである。

(5) 各委員の所感

●良かった点

- ・空き家の所有者に金銭的な余裕がなく、全く対応できないケースが多い中で、「助成制度」としたことのメリットが有効である。
- ・様々な助成金制度。特に解体助成金。
- ・良いかどうか分からないが、助成金の金額が大きく市民の皆さんの反応、関心が高いところ。
- ・老朽化した空き家の解体費用、上限の助成金100万円は、解体を考えている方には、大変魅力的である。
- ・地域を特定しての家賃補助がある点。過疎対策として、重要な視点だと考える。
- ・空き家活用事業を何種類も準備しての取り組みは、地域活性化という点で大切な点だと思う。
- ・空き家所有者が利用したくなるような、具体的かつ有効的な八つの手厚い助成制度を設けている点。
- ・空き家対策で最も多い問題が取り壊しである。条例を制定するとよりも実効性のあることを重視し、解体費用5分の4、上限100万円まで助成する制度を設け、年間1億円強の予算。
- ・市長の「空き家を如何に活用するか」という強い意思によって行われており、その為の予算を潤沢に確保し、補正でも柔軟に対応。
- ・アンケート結果を生かし、例えば住宅特例が外れて固定資産税が上がっても、更地にして売る事を考えられるよう、市民の空き家解消への動機付けが出来ている。

●参考となりそうな点

- ・まずはできることからの、市民が使いやすい補助金・手厚い助成制度。
- ・草刈りや清掃に助成する、管理助成金。個人に助成するのではなく、まちづくり委員会や自治会などへの助成が良いのではないかと。所有者の高齢化や遠方居住などで管理しきれない空き家、空き地については、やむを得ず自治会等で管理している場合がある。
- ・助成金の金額を大きくすることにより市民の皆さんの関心が高まる。
- ・空き屋を利用したお年寄りのサロンや集会場、事務所や店舗など、いろいろに活用し

助成を行っているところ。

- ・空き家対策事業を、「解体」への対策中心でなく、「管理」や「活用」にも力を入れている点が素晴らしい。
- ・空き家のリフォーム事業として、市内業者を利用することで、地域業者の活性化につながる。
- ・助成を受けるための手続きを、最小限で簡単なものに行っている点は、事業推進のためには大事な視点だと感じた。
- ・空き家の管理・解体・活用において、そのニーズに応じた各種の助成制度の設置。
- ・空き家の管理や解体等が進まない理由は、所有者の費用負担の問題が大きいことから、行政がそこまで踏み込めるかが課題。
- ・この制度が地域コミュニティの活性化につながること。
- ・地域のサロンとして改修に3分の2となる500万円助成。サロンとして借りるのに5分の4となる月額5万円。これらの制度を利用して集会所にしたり、障害者の子どもを持つ母親が集える場所にしたりしている
- ・空き家をサロンとして活用する施策は、子育て支援、高齢者福祉、地域コミュニティの再生など、多方面にわたって有効であると考えます。
- ・空き家をつくらない為の住環境改善助成事業は、空き家問題に対する市民の意識向上といった副次的効果も期待できるのではないかと。

●その他、感じたこと

- ・解体費用の助成を行って、空き屋が解体された土地が売買されることにより、市税が見込める。
- ・防災面からみても、老朽化した建物を解体し、跡地利用を図ることは大切であり、解体助成制度は当市でも必要と感じた。
- ・当市もそうだが、空き家の所有者の把握・追跡が困難であると感じた。
- ・市長の思い入れが有るとは言え当初予算で1億、補正予算で1億と予算のかけ方が違いすぎる。
- ・担当の方も話されていたが、予算的に長く続けるのは厳しいかと思われる。
- ・市長の肝いりの事業、というだけあって、助成費用を潤沢に準備しての取り組みなので、活用しやすい。
- ・総合窓口として、まずは「建設部総合住宅課」が対応することになっており、市民としては分かりやすいのではないかと。
- ・空き家の対策をすることで、コミュニティや、地域の発展にも寄与することになっている。これがあるからこそ、破格の予算をつぎ込むことを躊躇しなかったのであろう。更に高齢者のデイサービス、児童の放課後活動に使えるようならば素晴らしい。
- ・当市とは対策の切り口が異なるのですぐにとはいかないが、中期的には補助金や助成金の制度構築も視野に入れる必要があるのではないかと。

2 バイオガス発電について

〔栃木県 鹿沼市〕

(1) 調査概要

- ア 日時 平成28年6月29日(水) 9:30~11:30
- イ 場所 栃木県鹿沼市黒川終末処理場
横尾武雄 議長挨拶
- ウ 説明者 環境部下水道施設課 課長 中村哲也 氏
施設設置事業者(月島機械株式会社)

(2) 調査報告

ア バイオガス発電の仕組み

下水汚泥処理の過程で発生するバイオガス(消化ガス)を原料として発電を行う。バイオガス(消化ガス)の提供は鹿沼市、発電事業は月島機械株式会社が行う官民連携事業。

イ 現状・今後の方向性

固定価格買取制度(39円/KWh)を利用して、20年間の発電事業を目指している。発電開始時の年間発電量は約90万KWh(一般家庭の約250世帯分)であるが、将来目標としては年間発電量約160万KWh(一般家庭の約450世帯分)を目指す。

しかし、鹿沼市が担当する消化ガス提供が発電能力に影響を与えるために、H28年度から鹿沼市内の食品系バイオマスの収集を行い、安定した消化ガスの供給ができるよう計画している。この収集の担当はサンエコサーマル株式会社が担当する。

ウ 設備の視察

発電所自体は非常にコンパクトで、設備容量250KWのガスエンジンはドイツ製で稼働状況をモニター管理されている。事務所での管理に加え、メーカーにもモニターされている。故障時の対応を早くする利点があると同時に、稼働状況も把握される。



(3) 主な質疑応答

Q: 事業者として、利益が出るのに何年かかると見込んでいるか。

A: 10年では無理だが、20年以内にペイすると見込んでいる。

Q: 家庭生ゴミを扱う計画はあるか

A: 分別の問題と、量が少なく収集経費がかかることから計画し難い。現在は調理場等の特定の排出場所と交渉している。

Q: 市側の経費の状況はどうか。

A：導入前と比べると確実に経費は減っている。昨年の豪雨災害の影響など特殊要因もあり、金額はまだ出せない。

Q：年間の総発電量は。

A：開始後1年経過していないが、概ね50万キロワットと見込んでいる。

(4) まとめ・考察

- ・2015年6月発電開始以来、大きな故障なども発生していないとのことであるが、開始からの期間が短く実績としては充分でない。
- ・発電はガスの発生状況により左右され、ガスの圧力が低下すれば、その時点で発電は停止される。従って、鹿沼市が担当する消化ガス提供がこの事業の成果を左右することになる。こんな意味からも、今年度から取り組む食品系バイオマスの収集事業の成否が注目される。

(5) 各委員の所感

●良かった点

- ・民設民営で行っている点。
- ・下水処理の過程で発生するバイオガスを、電気や熱エネルギーに変換する事業は、廃棄物処理・再生可能エネルギーの有効活用として注目したい。
- ・民間企業が鹿沼市に働き掛けた民設民営の事業であり、鹿沼市は場所を提供したのみで費用負担は無い上に、売電単価39円/kwhの内15%が市に還元される。
- ・廃棄物を活用した「創エネルギー事業」として、環境施策の視点からも鹿沼市としてのメリットは大きい。
- ・鹿沼市が土地と、下水汚泥等からのバイオガスを提供し、月島機械がそのバイオガスを利用して発電して電気を売却するという官民の連携が取れていること。
- ・民設民営による取組で、自治体の負担とリスクが小さく、双方にメリットが生じるウィンウィンの関係が構築出来る。(但し、バイオマスの総量確保と安定化が条件)
- ・発電施設が思ったより小さく、大きな敷地面積を必要としない。

●参考となりそうな点

- ・FITを活用した「民設民営方式」
- ・食品廃棄物も加えての下水汚泥バイオマス発電という考え方・方向性など。
- ・官民連携でエネルギー政策に取り組んでいる点。
- ・民間事業者が、固定価格買取制度を活用したこの事業を拡大する計画があるのなら、飯田市としても検討する余地はあるのではないかと。
- ・食品系バイオマスの収集は、FIT発電事業者の子会社に委託を計画しており自治体として新たな収集スキームを構築しなくてすむ。

●その他、感じたこと

- ・構想としては良いが、実用化の段階でガスの発生量の安定的な確保に課題が出ている。ゴミ収集の見込み(量・質)をどこまで予測し計画したか(できたか)、そもそもゴミ処理の在り方としての研究がどこまでなされたか、が疑問。

- ・まだ一年目であり何とも言えないが、現状の総発電量（年間約 55 万 kw 計画の 1/2）では少ないように感じる。民間事業者は採算が取れるのか？55 万 kw×39 円=2145 万市へ 15%、維持管理費を引くと 1,300 万円程度の収益となるが、初期費用や一般管理費等考慮すると厳しいと思われる。
- ・今後の発電量増に向け、食品系バイオマスの収集など原料の供給が重要な課題と思われた。
- ・また、電力会社の買取制度が改正された場合や、単価が減額した場合の対応など課題がある。
- ・始まって半年と言うこと、食品廃棄物も一定の給食センターから決められた量の物しか入らないことなど、まだまだ道半ばといった感じであった。今後当市も食品廃棄物や残飯を用いての発電を検討して行かなくてはならないが、どの程度の廃棄物か残飯と言っても楊枝や割り箸、ラップ等他のごみの混入など分別や収集方法が課題となりそうだ。
- ・民間の資金とノウハウとを活用する、草分け的な事業としての実証であるため、市の費用はそれほどかけずにできている。これから始めるとすると、鹿沼市のようなわけにはいかないだろうと感じた。
- ・食品系バイオマスを収集し発電のためのエネルギーとすることが今後の計画というが、その分別・収集のあり方やバイオガス化に関心がもたれる。
- ・FIT の再生可能エネルギー固定価格買取制度故の事業だと思う。FIT 継続 20 年以後も事業が継続できるように発電効率等、技術的に克服していってほしい。
- ・現状の発電量では、発電事業者の収益は上がらないと思える。損益分岐点がプラスになるのが何時の段階か、数年経過した後でないと見えにくい。

3 公共施設マネジメントの取組について

〔栃木県 日光市〕

(1) 調査概要

- ア 日時 平成 28 年 6 月 29 日（水） 13：20～14：45
- イ 場所 日光市市役所
田村耕作 議長挨拶
- ウ 説明者 行政経営部管財課 課長 矢嶋尚登 氏
行政経営部管財課公共施設マネジメント推進室
室長 伊藤 剛 氏

(2) 調査報告

ア 取り組みの必要性

日光市が保有する公共施設の面積は 53.6 万㎡で、市民一人当たりで換算すると、全国平均（3.42 ㎡）の約 1.8 倍である。多くの施設において老朽化が進んでおり、更新への対応が集中することが見込まれるが、全ての施設を維持・改修するための費用を捻出することは困難である。

従って、総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みとして公共施設

マネジメントに取り組む必要がある。

イ 取り組みの経過

- ①平成23年公共施設マネジメント白書の作成に着手し、平成24年6月白書が完成した。現状と課題の明確化
- ②平成25年5月から平成27年7月まで公共施設マネジメント計画策定のための「総合視点に基づく保全計画」の策定。建物の詳細実態を把握し、保全の方向性についてまとめた。
- ③平成26年8月から市民意見を反映させるために「市民検討委員会」を設置。公共施設マネジメント計画の改善方針策定のための市民意識アンケートの実施を行った。回収率35.1%
- ④平成27年8月市民との情報共有を図り、パブリックコメントも行い、公共施設マネジメント計画策定を行った。
- ⑤実行計画策定に着手するために、平成28年4月専門部署として「管財課公共施設マネジメント推進室」を設置した。

※この間、公共施設マネジメント白書周知用にマンガを作成し、全戸配布を行った。

ウ 今後の取組と課題

- ・計画を実施するための、施設ごとの再編・保全の具体的な実行計画の策定（平成28年7月策定予定）
- ・地域での説明会、公共施設適正化推進市民検討委員会（仮称）の設置、特定個別事業のワークショップ開催、シンポジウムの開催（10月予定）
- ・市長のリーダーシップが最重要課題である。市民との合意形成の前に、庁内の合意形成が必須であり、庁内意識を高め、各課の職員がマネジメントに取り組む体制、仕組みづくりが必要。

(3) 主な質疑応答

Q：市民検討委員会に女性委員が多いが意図的か、プラス面は。

A：意図的に割合を上げた。男女共同参画の視点と女性の意見を取り入れたかった。結果女性の視点から、子育て世代等の意見を得られた。

Q：個別施設について優先順位を付ける場合の基準は。

A：多くの施設が防災拠点（大雪）となっており、これを優先させると施設の整理が出来なくなる。老朽化の度合い、教育施設、等を基準に設定している。

Q：地区別の検討は行うのか。

A：地区別ではなく、施設別の議論になると考えている。地域ごと状況が大きく異なるので、地域ごとに異なる対応が必要だとは考えている。

Q：実行計画はすべての施設に対して策定するか。

A：634施設あるが、ゴミ焼却場等の必置施設や、公衆トイレ等の小規模施設、方向が決定している施設等を除き、205施設を対象とする。

(4) まとめ・考察

- ・きめ細かい段階を踏んだ説明がされている。しかし、総論としては理解を得られて

も、統廃合や機能の複合化といった具体的な話になった場合に、「あれば便利」、「あるのが当然」といった各論反対に陥ることが想定される。

- ・行政は保全と統廃合をどの時点で実施するのかといった、しっかりとした方向性を持ち、きちんと説得できる体制が必要である。

(5) 各委員の所感

●良かった点

- ・シンポジウムを開催するなど、市民と情報を共有し、今後の取組みを一緒になって考えようとする行政の姿勢は大切。
- ・市民の合意形成を図るために、漫画版の説明資料の作成を行ったこと。
- ・早い段階での白書の作成。
- ・市民の理解を得るために、庁内の意識を高め、全員で取り組もうとしている。職員研修会を5回行ったという点、職員自らが、「マネジメントを実施するためには、何をすべきか」という意識が育ったとのこと。参考にしたい。
- ・早くから市民検討委員会を設置して、精力的に取り組んできた点は大切だと思う。
- ・公共施設マネジメント計画の策定に当たって市民検討委員会を設置し、その市民検討委員会の構成は、女性の参画を促して委員13名中8人が女性である点。
- ・既に、平成27年8月に計画期間を40年とする「公共施設マネジメント計画」を策定している。
- ・本年4月に、マネジメント推進のための専門部署（公共施設マネジメント推進室）を設置したこと。
- ・「日光ハコモノがたり」という公共施設マネジメント広報のマンガを2編作っている。これは分かりやすいし、高校生や大学生の手によって作られていることも価値がある。
- ・管財課に公共施設マネジメント推進室という専門部署を設けて取り組んでいる点。
- ・市民との合意形成の前に、まず庁内の合意形成が必須であるとの考えから、庁内意識を高める事から取り組んでいる点。
- ・総論賛成、各論反対となる事が必至なこの案件を、漫画等も使いながら市民との合意形成に意を配している点。

●参考となりそうな点

- ・職員意識醸成のための庁内研修会。
- ・市民に理解をしてもらうために、若者に依頼し、マンガでの「公共施設マネジメント計画」を伝えた点は、市民に分かりやすい啓発活動だと思う。作成した大学生、高校生にとっても意味がある取り組みになったろうし、最初は「公共施設マネジメント」という言葉すら理解できていなかった若者が伝えることで、市民にもわかりやすい説明になったのではないか。
- ・公共施設マネジメントや公共施設長寿命化の推進のために、専門部署設置の検討。
- ・公共施設に対する市民の意識調査をアンケートで行った点。(回答率が約3割と低いのが気になるが)

●その他、感じたこと

- ・市民理解を得るための工夫が感じられた。
- ・女性職員の参画。
- ・現在、どの自治体にとっても、公共施設マネジメントの取り組みは、避けては通れない問題だろうと思う。市民生活に絶対必要な施設を除いた全ての数多くの施設を対象として実施していくことになるが、市民の理解を得る努力が大切だと感じた。
- ・公共施設マネジメント計画に基づいて、現在は実行計画を策定中とのことで、具体的な取り組み・対応が進んでいることを感じた。
- ・人口減少、税収減あるいは交付税の不透明さから、現存する公共施設の維持予算を縮小せざるをえない。飯田市も同様であるが、住民の不満を最小限に抑えるにはどうすればいいかを論じているように思われる。それも重要ではあるが、必要な施設を維持し、統廃合あるいは新築するにしても、市の目指すものがはっきりとあれば答えを出しやすいのではないだろうか。
- ・「公共施設のあり方を考えるシンポジウム」は、市民意識を喚起する為の一つの方策と思うが、日光市の参加者数ではインパクトが弱い。今後市民との合意形成に向けて計画的に取り組む中で、タイミングを見ながら著名人を招いてのシンポジウムなども考えてみてはどうか。
- ・市民検討委員会を設置しているが、メンバー構成を女性が多くなるように意図して人選を行った事には疑問が残る。勿論、女性の目線や感性は大切にすべきだが、幅広く意見を求めるという観点からはどうか。

4 シティプロモーションの取組について

〔栃木県 日光市〕

(1) 調査概要

- ア 日時 平成28年6月29日(水) 14:50~15:30
- イ 場所 日光市市役所
- ア 説明者 総合政策部秘書広報課 課長 阿久津稔 氏
総合政策部秘書広報課シティプロモーション推進室
室長 吉澤幸 氏

(2) 調査報告

ア 日光ブランド認定制度について

- ・日光市内に点在する地域資源をブランドに認定して広く発信することを目的としている。
- ・平成25年3月に世界的な評価を得たものを認定して以来、自然、歴史、文化、風習分野の認定を開始した。平成27年2月に「特選日光ブランド」として、「日光の名水」「日光の湯波(ゆば)」「日光のそば」「日光の老舗名店会」を認定した。
- ・認定されなかった個別商品については、自立成長を促すための研修会なども企画し、前向きな姿勢を作り出そうとしている。

イ シティプロモーションの取組について

- ・認定品については、「市ホームページや広報紙への掲載」「日光パンフレットへの掲載」「ふるさと納税返礼品への活用」などを行っている。
- ・ウェブサイトを利用したものとして HP を開設して情報発信を行っている。しかし、HP は受動的なメディアであるので、HP にアクセスを促すことが必要。首都圏での発信の強化を図っている。

(3) 主な質疑応答

Q：民間企業の力を借りているか。

A：業務委託でプランを策定した。観光プロモーションの実績のある事業者をプロポーザルで選定した。在京の業者。

Q：ブランディング事業の成果指標は何か。

A：ファンサイトの登録数、アンケートの数値等。観光は誘客数が指標となるが、ブランドは満足度を高め、リピーターやファンを増やすのが目的。

Q：プロモーションツールはどこに配付しているか

A：日光の観光案内所で配付する他、首都圏等で行うプロモーション活動等で配付する。

Q：予算総額は。

A：27年度は約500万円。協議会へ補助金として支出する。年度によって変動がある。

Q：今年から第2次戦略プランの取組となったが、1次の取り組みをどのように反省して2次につなげたか。

A：1次では外部の推進体制づくりや、一般の方を巻き込んだ情報発信に取り組んだ。2次では地域間連携の強化と農業の取り込み、2018年のJRディスティネーションキャンペーンの対応、オリンピック等が主な内容。

(4) まとめ・考察

- ・日光と言うネームバリューは大きいですが、シティプロモーションの規模としては、年間予算500万円と小さい。
- ・合併による旧日光市の比率が現日光市の中では少ないことも起因するのか、全体の活動としては動きが少ないように感じた。
- ・平成25年から学生との連携を行い、「日光ブランドを活用し、若者が憧れ、訪れる日光市にするには？」と言うテーマで企画提案を受けたとのこと。
- ・飯田市においても「学輪IIDA」等で多くの大学、学生が訪れておりますが、飯田市としてテーマを投げかけてはいかがか。

(5) 各委員の所感

●良かった点

- ・日光ブランド認定制度
- ・市民の皆さんの「日光を愛する」気持ちを育てる活動など。
- ・日光のように日本内外での知名度が高い都市でさえも、新たなブランド戦略に取り組んでいる点は素晴らしいと思った。

- ・「日光ブランド戦略プロジェクトチーム」の組織化。とかく縦割りになりがちな市の組織にとって、20代、30代の若手職員の「横断的」チームでの活動という取り組みは、自由なアイデアや闊達な意見を吸い上げるのに大切な視点。
- ・日光ブランド戦略プランを、民間の専門業者とともに作成している。
- ・日光ブランド認定制度により、市内に点在する地域資源のブランド化を図って、広く世界に情報発信している。
- ・日光東照宮、杉並木など全国的なブランドがあるにも関わらず、将来的な自立成長を目指して戦略プランを構築して取り組んでいる点。更にその中に「市民参画」を明確に打ち出している点。
- ・日光ブランド戦略は、単に観光客誘致の為だけの戦略にとどまらず、愛着心の醸成、市民活力の醸成、産業振興、地域活性化などの波及効果の創造を目指している点。

●参考となりそうな点

- ・民間事業者と連携し店舗や施設へWi-Fi環境を整備。
- ・都内の専門事業者への業務委託や地元大学との連携。
- ・若者の関心を高めるため、広報漫画の作成を高校生・大学生と共に行っているところ。
- ・日光ブランドを展開するにあたり、学生との連携に取り組み、学生から企画提言を受けたこと。これまでの決まりきったイメージから新しい魅力を作り出すためには、若者の発想を大切にすることが必要である。
- ・日光ブランド戦略プラン及び日光ブランド認定制度を参考にした、リニア未来都市ブランディング事業の拡充・推進。
- ・プロモーションを在京業者と共に行っている。
- ・民間組織の「日光ブランド協議会」を立ち上げ、市からの補助金により市民が任意に推進している点。
- ・「ブランド」を定義したうえで、「日光ブランド」を「都市ブランド」と「地域ブランド」に整理し分かりやすくしている点。
- ・将来的には「日光ファンクラブ」のようなファンサイトを確立し、充実を図る事が必要と思われる。

●その他、感じたこと

- ・既に、国際的に有名な観光地として、知名度と歴史があるだけに、新たなシティプロモーションの展開は、市役所での取組では不可能に近いと感じて視察を行った。果たして、都内の専門事業者への委託がなされていた。
- ・これから世界に打って出る当地域としては、地域の魅力を磨き上げること、地元の人々が輝くことに行政が取り組むと同時に、専門業者とのタイアップも求められる。
- ・年間の経済効果がどれほどあるのか聞き漏らしたが、東照宮を中心とした社寺への観光客が多いと思われるが、市への恩恵はどうか？1000万人の交流人口の日光市への滞留状況が気になるところ。
- ・市民の皆さんにどう伝え、どうご理解いただくかが課題だが、女性の視点や若者の起用など今後参考にしたい。
- ・プロモーションなど戦略的に出るには、それなりの情報やデータが必要と考える。年

間何人の方が飯田を訪れどの地方からが多いのか。外国人は何人なのか？何を目的として飯田に訪れているのか。リピーターはいるのか？など、しっかりと分析をしてから、何をプロモーションするのか決めていく必要がある。豊かな自然なのか。食べものなのか。伝統文化なのか。

- 首都圏に日光ブランドの発信する場を立ち上げたこと。東京オリンピック、パラリンピックをターゲットにした、良い着眼だと思う。
- 世界遺産やラムサール条約登録地を有し、知名度抜群のブランド力を持つ日光市が、ブランド戦略プランによる着実なシティプロモーションの取組みを推進していることから、リニア時代に向けて飯田市がブランド力を上げるために、有効で強力な取組みが必要と思われる。
- 東照宮のある日光市においても苦勞されている。東照宮に相当するブランドを飯田市が作り上げることへの厳しさを感じる。
- 効果のあるプロモーションをするには自治体のみでは限界があり、専門業者に発注は不可避だと思う。シティプロモーションは日本全国各自治体で取り組んでいる課題である。地域の活性化のためにやっている事業がプロモーションプロダクションの仕事として都心に流れる構図には疑問を感じる。
- 既に十分ブランド化されていると思われる日光市が、現状に甘える事なく将来に向けて真剣に取り組んでおり、その進め方が市民の分かり易さも考慮に入れたものとなっていると感じた。その意味で、推進している方々のレベルの高さも伺えるのでは、と思う。